

上天草市病院事業特定建設工事共同企業体運用基準

制定 平成24年3月8日病院事業管理者決裁

上天草市病院事業の特定建設工事における共同企業体の運用基準については、上天草市特定建設工事共同企業体運用基準（平成21年上天草市告示第76号）を準用する。この場合において、「上天草市」とあるのは「上天草市病院」と、「上天草市工事入札参加者資格審査格付要綱（平成16年上天草市告示第89号。以下「格付要綱」という。）とあるのは「上天草市病院事業工事入札参加者資格審査格付要綱（平成24年3月8日病院事業管理者決裁）とそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この基準は、平成24年4月1日から施行する。